

鶴ヶ島市役所

〒350-2292

鶴ヶ島市大字三ツ木16-1

☎ 271・1111 / ☎ 271・1190

平日 8時30分～17時15分

土曜日 8時30分～12時

人口と世帯数(9月1日現在)

人口 6万9913人 (前月比16)

世帯数 3万1752世帯(52)

男 3万4651人 (5)

女 3万5262人 (11)

今月の表紙



ふるさと応援大使の「鶴」です。普段の三人はいつも穏やかですが、「真剣な表情で」とお願いをしました。三人の鋭い眼差しは、どのような困難をも自らの力で乗り越える、強い力にあふれていました。(関連P2-5)

子どものサインを見逃さない!

子どものいじめ 気づいたら今すぐ相談

素早い連絡が素早い対応につながります。小さなことでも、ご連絡をお願いします。

【鶴ヶ島いじめ専用ダイヤル】

月～金曜日9時～16時30分

☎ 279・5144

【鶴ヶ島いじめ相談メール】

☐ ijimesoudan@city.tsurugashima.lg.jp

【24時間子供SOSダイヤル】

☎ 0120・0・78310

◆女性のための法律相談(要予約)

14日(水)10時～13時※11月の受付は15日から / 電話相談▷女性センター☎287・4755

◆女性相談・DV相談(要予約)

月・水・金曜日、10時～16時▷直通ダイヤル☎298・7716

◆教育相談

月～金曜日9時～16時30分(電話相談可)▷教育センター☎286・8993

◆消費生活相談

月～金曜日9時30分～12時・13時～15時、土曜日9時30分～12時(電話相談のみ)▷市役所2階消費生活センター

◆消費生活弁護士相談(要予約)

23日(金)13時～17時(5日から受付)▷市役所2階消費生活センター

◆就職相談(鶴ヶ島市ふるさとハローワーク)

月～金曜日10時～17時 / 市役所2階▷鶴ヶ島市ふるさとハローワーク☎272・4001

◆内職相談

火・木曜日10時～12時、13時～16時▷市役所2階内職相談室

◆弁護士による法律相談(要予約)

6日(火)(受付中)、16日(金)(2日から受付) / 市役所1階、11月10日(火)(27日から受付) / 市役所5階 / 13時～16時▷地域活動推進課

◆司法書士による法律相談(要予約)

8日(木)(受付中)、11月12日(木)(29日から受付)9時～12時 / 市役所3階▷地域活動推進課

◆行政書士による法律相談(予約優先)

8(木)(受付中)、22日(木)(8日から受付)、11月12日(木)(29日から受付)13時～16時 / 市役所3階▷地域活動推進課

◆行政相談

6日(火)、16日(金)13時～16時 / 市役所1階▷地域活動推進課

◆不動産相談(予約優先)

6日(火)(受付中) / 市役所1階、11月10日(火)(27日から受付) / 市役所5階 / 13時～16時▷地域活動推進課

◆税務相談(要予約)

7日(水)(受付中)、11月4日(水)(21日から受付)13時～16時 / 電話相談▷税務課

◆こころの健康相談(要予約)

20日(火)9時30分～ / 市役所1階▷障害者福祉課

休日急患診療(内科・小児科)

坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所

坂戸市大字石井2327-5

☎289・1199

診療日時 日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日) / 9時～12時、14時～17時、18時～21時

※ 受付は診療時間の30分前で終了

10月の眼科在宅当番医

坂戸眼科医院

坂戸市関間1-1-15

☎283・4303

診療日時 10月25日(日)9時～17時

※ 休憩時間は要確認

埼玉県 AI 救急相談

利用者がチャット形式で相談した内容をもとに、可能性のある症状を提示し、緊急度の判定を行います。埼玉県AI救急相談で検索!

埼玉県HP



救急指定病院(全日24時間対応)

関越病院

脚折145-1 ☎285・3161

坂戸中央病院

坂戸市南町30-8 ☎283・0019

埼玉医科大学病院(小児救急医療も対応)

毛呂山町毛呂本郷38

☎276・1465

大人・小児の救急電話相談(育児相談は除く)

急な病気や家庭での対処法、受診に迷うときは次の番号へお問い合わせください。ただし、診断や治療を行うものではありません。

☎#7119

☎048・824・4199(ダイヤル回線・IP電話・PHSの場合)

相談時間 24時間365日対応